

# めんたるねっと

VOL. 17-3

No. **67**

研修報告	精神障がい者の虐待事件、長期入院、そして人権について	2
地域の現場から	枠にとらわれない働き方、活動の日々に思うこと	4
被災地より	支援が人を傷つけることについて～東日本大震災から10年の節目に	6
	プレジョブスクール / キャリアデザインと家族会	7
	Irodori / クリスマス会と新年会～感染予防し楽しく	7
活動報告	親と子どもの森林セラピー実践報告	9
	事務局より/予定・報告	10



## 精神障がい者の虐待事件、長期入院、そして人権について

～横浜精神保健福祉フォーラムに参加して考えたこと～

### はじめに

2020年12月6日(日)横浜市健康福祉総合センターにて、NPO 法人市精連主催の精神保健福祉フォーラム(以下当フォーラムと略す)が開かれた。テーマは「神出病院患者虐待事件と地域生活支援のこれから」。二部構成になっており、私は第一部のパネルディスカッションのみ参加したが、この参加をきっかけに今も行われ続けている精神医療の人権侵害を自分の仕事を振り返りながら考えてみようと思った。

最初に村上晃宏氏(神戸新聞社会部・司法担当者)からの「神出病院虐待事件レポート」の主な内容を紹介したい。

### 【事件の概要】(当フォーラム資料より)

神戸市西区の精神科病院「神出病院」で2018年～19年、病院で働く看護助手と看護師の計6人が病院に入院する患者の男性7人に対し、10件の虐待行為をした。事件の発覚は別事件での逮捕からだった。『容疑者は昨年12月若い女性への強制わいせつ容疑で逮捕された。捜査の過程で、患者を虐待する様子を収めた複数の動画がスマートフォンから見つかり他の5人が浮上・・・』(神戸新聞2020,3,5)

6人に問われた罪名と虐待行為は、準強制わいせつ・暴行・監禁・暴力行為法違反で、判決は懲役1年6カ月(執行猶予あり)2人、懲役3年(執行猶予あり)1人、懲役3年(執行猶予あり)1人、懲役4年2人、懲役7年(別事件の強制わいせつ罪含む)が1人だった。

村上氏は事件から見えた問題点として、病院の当直体制、事件の発覚、立証の難しさ、精神疾患のある人に対する差別意識、法制度の不備を挙げている(現行法では病院には虐待が起きた時に通報義務はない)。

村上氏のレポートを受けてのパネラーの方々の話を一部のみ紹介したい。

藤井克徳氏(NPO 日本障害者協議会代表)の第一声は「私が作業所にかかわってから何も変わっていない」という言葉であった。

そしてその背景にあるものは社会防衛策として作られた優生保護法の思想、社会防衛策に悪乗りする精神医療業者、長期入院患者の隠語に「固定資産」という言葉を使うというという感覚、そして変わらない国の無策ぶりを指摘している。

野末浩之氏(精神科医・横浜市精神保健福祉研究所長)も長期入院の背景には、他の一般医療と区別し差別扱いをされている。政府から財政面や人員体制面から低い予算しか与えられていない。このことが高い身体拘束率、入院の形骸化、そして今回の事件のようなモラル崩壊～刑事事件発生につながっていることを指摘した。

藤井哲也氏(KP 神奈川人権センター会長)は自分自身の入院経験から患者としてではなく虫けらのような扱いを受けたこと、そして今長期入院をしている患者たちのためにKP 神奈川人権センターを立ち上げ、そのメンバーたちで、病院を訪問しながらKP 神奈川人権センターパンフレットを置いてもらう活動を開始したこと(なかなか受け入れてもらうことが難しいという状況ではあるが)を語った。

指定発言者である東谷幸政氏(精神医療国賠訴訟研究会代表、日本病院・地域精神医学会理事)は日本の精神医療を抜本的に変えるために、「ハンセン病訴訟や旧優生保護法と同様に長年の精神医療政策について国の謝罪を引き出すことが必要である。不作為のまま放置されてきた、不当な長期社会的入院や強制入院制度を改め、年間1万人を超える入院患者が精神科病棟の中死んでいく実態を変えていくには、精神医療国家賠償請求訴訟を提訴するしかない」と我々は考えている」と強い決意を語った。

## 【自分の仕事を通して考えたこと】

私はこのフォーラムに参加して思い出したことがある、自分が社会福祉の仕事に足を踏み入れて1年足らずの時、1984年3月に報道された報徳会宇都宮病院における「リンチ殺人事件」である。衝撃的な事件だった。こんなひどいことが現実にあったのか？許されてきたのか？「報徳会宇都宮病院帝国の実態…院内支配の構造、精神障害者蔑視に基づく隷属化・商品化の極限的追及、①恐怖支配による在院者の隷属化②医療スタッフの貧困③作業療法と称する「患者」の労働力商品化 etc」（『精神医療』NO51・6頁より）さらに②については1000名の入院患者に対して常勤は院長一人の医師、看護者も多くは無資格者との記載もある。

それと同時に、作業所職員時代に利用者からきれぎれに聞いた言葉をも思い出した「ここでトイレ掃除はやりたくないんです。入院中によくトイレ掃除をやらされたから…」それは何度も入院経験を余儀なくされたA君だった。その時はもうすでに過去の事として話していたのだが。

B君は「精神病院に連れていかれ閉鎖病棟に入った時、自分のすぐ後ろのドアが『ガッタン』という重い音と共に鍵を閉められました。その時一生ここから出られないのでは？」と思い絶望しました。また、ある時作業所の利用者が入院した病院に訪問した時、患者さんたちが長い長い列を作り看護師よりたばこを数本ずつ渡される姿、数人の患者さんは口を開けて看護師が薬を口にのけるのを待つ姿を見た。それは患者としての姿とはるかにかけ離れた正視しがたい姿だった。宇都宮病院はあの頃の精神病院の本質を拡大悪化させただけで、ほとんどの民間病院でその本質は共通していたのである。そして藤井克徳氏の言葉通り長期入院は続き今また虐待事件が起きる。本当に変わっていない。

また、私が作業所職員になった頃、精神障がい者の「障がい」の説明に「生活障害」という言葉が周辺でよく使われていた。その説明の半分はただ長期入院のために地域生活を奪われたために起きた2次障害というべきものだった。私は本質をみていなかった。

藤井哲也氏（KP 神奈川人権センター会長）は「長期入院の解消をめざすために、どのタイミングでいかにスムーズに精神障害当事者を地域移行させるか、今までそういう現場での支援者と当事者のやり取りにぶれがあることを感じます。福祉関係者は障害者としての支援のスタンスがある。もちろん当たり前です。ただそれが、私たち精神障害当事者として支援者にすべてを任せて付き合っていくのか、大変しんどいです。私たち精神障害当事者と共に歩む道を相互に模索していければと思います。その先に必ずや「障害者」という言葉が意識されない時代の到来が来ることを信じ私の話を終わります」（フォーラム資料より）というメッセージも伝えている。支援者に対する率直なコメントだ。ありがたいと思う。

「女性」もまだ差別されている。女子学生の医学部入学を制限するために、減点され不合格になった入試事件は記憶に新しい。徐々に良い変化があり個人でも国に訴える力もついてきた。しかし主体は常に男性で、女性は「他者」という社会が長く続いてきた。見方や言い方を変えれば、それは健康な人間と障がい者・患者の関係にほかならない。強い立場にある人間と弱い立場にある人間の関係に他ならない。そしてこの関係で長くひどく人権侵害を受けてきたのは精神障がい者であるといえる。支援者でありながら目をそらしてきた。

呉秀三が精神障がい者の人権状況について取り上げてから100年以上経つ。あの時代に「我が国十何万の精神病患者は実にこの病を受けたるの不幸の外に、この国に生まれたるの不幸を重ねるといふべし」という言葉を残した。それは今も続いている。現状を変え、もはや過去の言葉にすべき時である。他人ごとではなく「支援者」の立場以前に、一人の人間として相手の尊厳を守ることを考えて行動していかなければならないと強く思った。

（YMSN 森川充子）

※ 精神障がいの「がい」は資料上で「害」を使用しているものはそのまま掲載しました。

## 枠にとらわれない働き方、活動の日々に思うこと ～個人事業主として、市民団体として～

三橋 淳子（みつはし精神保健福祉士事務所）

精神保健福祉士事務所をやっています、と言うと、福祉業界の人からは、「すごいですね」「どうやって食べているんですか。お仕事あるんですか」と聞かれます。確かに、独立する前の私だったら、同じ質問をしていただろうと思います。結論から言えば、思っていたよりも食べていけます。そして、自分では思いもよらないご依頼がくるので、仕事の幅が広がりました。

私はそもそも家族の介護の事情などが重なって組織を退職したのですが、まさかこういう形で独立するとは思っていなかったのですが、いろんな状況や思いの変化、そしてありがたいご縁があつて今があります。今回、今の活動を報告してほしい、という原稿依頼をいただいたのも、YMSNの鈴木さんと長いお付き合いがあったからでした。どこかに所属があつて勤務しているわけではない私に、こうやって声をかけていただけることはとても嬉しく、ありがたいことです。

事務所としてのお仕事は主に福祉事業所のコンサル、アドバイザーです。支援会議や家族面談、事例検討の場に呼んで頂いたり、職員さんや利用者さん向けに研修や講座、面談をしたり。単発のご依頼から業務委託契約まで様々です。相手が企業さんだと、セルフケアなどメンタル疾患予防に目を向けた研修をしたり、通院服薬している職員さんの相談や復職プログラムを一緒に考えることもあります。そのほか、一般向け講座（アンガーマネジメント）の開催や個別相談、訪問支援、福祉職のキャリア相談も行っています。先日は精神保健福祉士を目指す学生さん達の精神病院実習がコロナの影響で出来なくなったからと、校内での代替演習の依頼もありました。毎回、それ、私に出来るかな、と非常にドキドキしますが、組織にいたら経験できなかったお仕事が、多く、緊張しつつも楽しく

やらせていただいています。



当事者講演会の様子

また、退職前から活動している市民団体（全国オルタナティブ協議会）では、精神科の治療や薬、既存の福祉制度や支援者について疑問がある人や、人権にかかわる被害にあつた人たち、既存の精神医療や福祉だけではなく、もっと別の選択肢をつくりたいと考える仲間（当事者、家族、支援者、教育関連、一般市民など）が集まる自助グループを、2014年から運営しています。今はコロナの影響で、活動が毎月の対話会のみになっていますが、いつの間にか量や種類が増えて飲み過ぎていた向精神薬や、何となく人まかせだった治療方針や支援について自ら学び、主治医や家族を巻き込んで減薬・断薬して快復した仲間たちと、全国各地で講演会の開



催や、畑で野菜づくり、シェアハウスの運営などを行っています。今後は必要な設備が整った居抜き物件などを探して、飲食店やカフェの運営ができればと企んでいます。自分たちでお金を作って運営する、完全なインフォーマル資源。中心は快復した元当事者や快復途上のメンバーであること、にこだわっています。



#### 【コメント】

これは団体で借りている畑でとれた、夏野菜です。芽が出て実がなるまでを、季節を感じながら仲間と見届ける作業はとても楽しく、自然の偉大さも感じて癒されます。採れた野菜でBBQもしました

彼らと関わっていると、治療や服薬だけでなく、人生の主導権は自分にあることに気づき、全てにおいて「自分のことを、自分で考えて決める」体験を積めるかどうか、快復においてとても重要なのだと感じます。逆に言えば、いくら薬を減らしたりやめることが出来て、身体や頭が楽になっても、その先の人生や生き方について向き合い、行動できずにいると、苦しみ

や不安は尽きません。受診や入院につないだ家族や歴代の主治医に恨みを持ち続けたり、社会経験の少なさを恥じて一歩が踏み出せなかったりしています。団体としての活動は、その慎重で大切な一歩を踏み出すための仲間や居場所、誰かのためにちょこっと働く、手伝える場所を、みんなで作って増やすこと、を目標としています。ここでは支援する側、される側という区別がなく、私も含む全員がその時々でどちらかになりながら、ゆるやかで適当、でも熱いつながりを持っています。私はその関係性がとても心地よく、元気になります。これが本来のエンパワメントではないかしら、と思う日々です。



みつはし

精神保健福祉士事務所

私が独立して良かったと思うことは、しがらみなく自分の情報や考えを発信できること、そして明確なスタンスを持ってお仕事や活動ができ、その責任をすべて自分で負えることです。どうしようもない田舎者で生意気だった自分が丸 20 年間、現場は違えど組織にたくさん守ってもらって、学ばせて頂いたからこそ、こうやって今、チャレンジができています。たくさんの人やご縁に感謝しながら、今後も活動していきたいと思えます。

## 支援が人を傷つけることについて

～東日本大震災から 10 年の節目に～

みやぎ心のケアセンター気仙沼地域センター 片柳光昭

今年の冬の寒さは厳しく、雪の降る日が多いのが特徴的だ。職場でも駐車場を雪かきしなければならない朝が続いている。この本格的な寒さと降雪の風景は、被災地の住民にとっては、3月11日を思い出させるきっかけになることも珍しくないように思う。

2021年を迎え、震災から10年が過ぎようとしている。全国的に新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、その影響が日増しに大きくなっている現在においては、震災のことは陰に隠れがちかもしれない。しかし、今年の3月11日は、決して過去のこと、終わったことにはいけない大切な節目であると考えます。

被災地では年が明けると、おのずと震災の話題が増えていく。「震災の時も、こんな感じでね、雪も舞ってたね」「今日みたいに寒くてね、震災の時もね」と言うように、言葉の端々に震災の日のことが触れられる。

先日、支援の関係で、学校の先生とお話しする機会があった。その先生曰く、毎年、年が明けると各方面から震災に関する執筆やアンケート調査の依頼が来るとのことだが、今年は10年目でもあり、例年以上に依頼があるのだそうだ。「震災のことを詳細に質問されたり、書かなきゃいけないものもあって…他の先生も答えたくないだろうから、私が受けることにしています」と、半ばあきらめ顔で話してくれた。

ふと思った。執筆記事やアンケートの調査の依頼は、この先生を傷つけていることになっていないだろうか。そして、私自身も、支援という枠組みの中で、気づかないうちにこの地域の方々を傷つけていないだろうか、と。

以前、地域の保健師さんから教えてもらったことを思い出す。その保健師さんは、地震と津波が地域を襲い、何が何だか分からないなかで一番辛かったことは、地震でも津波でも混乱した状況でもなく、次々とやってくる支援者への対応だったと話してくれた。震災か

ら暫くの間は、地域にある一切のライフラインが断たれてしまっていたので、情報が一切なく、その中で、次々と地域の外から支援者が訪れた。とても嬉しかった半面、支援者からの、自分たちは何をしたらいいのか？どこに行けばいいのか？との問いかけに何も答えられなかったこと、それでもせつかく来てくれたのだからと、その支援者のために、わざわざ作業や仕事を作っていくことが辛かった、と。「その時間、住民さんに出来ることもあったのに、出来なくてね」と話してくれた。また、何でもやりますから、との支援者からの声掛けに応じて作業をお願いしたところ、それは私たちの役割ではないので出来ない、そのことは地域を良く知る皆さんがやるべき、と突き返されたこともあったそうだ。

被災した住民は、震災そのものの体験に加えて、このような外部からの支援者からの言葉や行動によって更に苦しめられ、無力感に襲われたのではないかと思う。そしてこういった出来事は震災直後に限らず、いつでも、いろいろな場面で起きていたのではないだろうか。そのようなことがないように意識はしてきたが、私自身も決して例外ではない。

支援と受援のミスマッチ、支援者と受援者のコミュニケーション不足と言ってしまうと、それまでのことかもしれない。また、被災地に赴いたほとんどの支援者は、混乱を極める状況の中で、何としても役に立とう、どうにか力になろうと必死だったのだと察する。しかし、その必死さが被災した住民の心を傷つけてしまっただけでは本末転倒である。

当然のことだが、支援は支援者のためではなく、被災した受援者のためにあらねばならない。東日本大震災から10年が経過するが、今後も心のケアは継続して行われていく必要がある。10年をかけて少しずつ回復してきている住民の心を傷つけることがないように、自分自身を戒めながら今後も支援を続けたい。

## プレジョブ

### 〈キャリアデザイン〉

プレジョブは後期の体験や社会見学をする時期に入りました。今年度はコロナウイルス感染症の影響で外部での体験が難しい状況です。そこで事務所の一角に「駄菓子屋カフェ いろどり」をオープンし、開店準備、チラシ配り、パンの陳列、接客、お金の勘定などを体験しています。体験した実習生は「配ったチラシを見てお客様が来店され嬉しい」「接客は緊張して声が出ない」と振り返っていました。スタッフと一緒に楽しんで、お店を育ててもらえたらと思います。

社会見学は、職業訓練校とそれぞれが選んだ専門学校を見学しました。実際に話を聞き2年生に進級を含め、将来のことを考え始めています。

### 〈家族会〉

11月末にご家族会を開きました。ある方のお母さんから「これまでの学校では(同級生を)“クラスの子”と言っていたけれど、プレジョブの子は“友達”と呼んでいる」とコメントをいただきました。とても喜ばれ、スタッフも嬉しく思いました。今後、体験で壁を感じたとき、問題解決に取り組むとき、グループの力で乗り越えてくれると期待しています。

(YMSN 山口奈保)

## Irodori

Irodoriの近況を報告します。12月の昼食会にクリスマス会を行いました。ビーフシチューとサラダ、ケーキをみんなで作りました。大鍋一杯にみんなで分担して切った野菜や牛肉を煮込んで美味しいビーフシチューを作ることができました。特にビーフシチューの中に入れたじゃがいもは、事務所の庭の畑で採れたものを使用しました。じゃがいもはほくほくしてとても美味しく、大鍋で煮込んだビーフシチューはみんなで食べるとさらに美味しく感じました。食事の後は、歌いながらプレゼントを回すというプレゼント交換を行い、みんなで何が当たったかを紹介し合いました。クリスマス会では久しぶりに来てくれたメンバーもいて、「身長伸びたね」「大人っぽくなったね」などの話をして、とてもにぎやかで楽しく過ごせました。

1月に入って初めてのIrodoriは新年会でした。みんなで作ったカルタやコミュニケーションすごろくなどのゲームを楽しみました。カルタはみんな札を取るのが早くて接戦になり、すごく楽しめました。コミュニケーションすごろくは、お題に答えるもので、「電車が遅延したら学校に連絡はどうする」などの質問に、「学校に電話して遅れてしまうことをきちんと伝える」と答えていて、みんなで確かに学校に連絡はした方がいいよね、などと話し合うことができました。

新型コロナウイルスの流行のため、食事の際は距離を取ったり、換気をしたり、気を付けながら活動をしています。みんなもマスクをしていたり、手洗いをきちんとしたり、体温を測ったりして感染症対策を気にしてくれています。これからも対策をきちんとしながら、Irodoriの活動を楽しんでいけたらいいなと思います。

(YMSN 原悦子)

## 親と子どもの森林セラピーの実践報告 ～森の香りや太陽の温かさを体験する子どもたち～

横浜メンタルサービスネットワーク副理事長 舩松克代（へのまつかつよ）

独立行政法人 国立青少年教育振興機構の2020年度「子どもゆめ基金」に採択されて、2020年11月3日、「親子で感じる森林セラピー～森の活動で元気になろう～」を神奈川県秦野市で実施いたしましたので、ここにご報告させていただきます。「親子の森林セラピー」は国内初の取り組みです。

この企画を考えたのは、長年大学病院の精神科で児童思春期外来を担当していた経験が源になっています。病院という場は、子どもの成長を促す十分なものを提供できないこと、もっと早い段階に親子の健康に寄与する活動はできないのだろうかということでした。



親の安息時間

した。子としばし離れてほっとした親は、とてもいとおしいものと再会したようにお互い素敵な抱きしめ合いのシーンが見られました。前後の血圧や脈拍も低下がみられ、身体的リラクゼーションも得られました。ある子どもは、大きな木に抱き着きながら、ママの香りと似ていると言っていました。一緒にいるところから離れること、そして再会する流れを森という安心できる基地で行うことで、親も子もそれぞれの大切さや健康な感覚を取り戻していけるのだと考えました。

今回は神奈川県秦野市に後援をいただき、2020年に開設された「はだの表丹沢森林セラピー基地 くずは峡谷コース」で11月3日に2年生から5年生までの小学生11組の親子が集まり実施されました。当初は春から夏に実施予定でしたが、COVID-19の感染流行の状況があり、企画をストップいたしました。しかし世の中に閉塞感が漂う中、今こそ森の力を借りて、冬の寒さが来る前にやろうということになり、厳重な感染予防の下、行いました。午前中は親子別々の活動です。森林セラピーというと、森を歩く、自然と戯れるということをイメージする方が多いかと思います。セラピーですので、聴覚、視覚、味覚、触覚、嗅覚の五感の働きを促す動きがセラピストから提案されて森の中で活動を行い、副交感神経優位にしていきます。



太陽の温かさを感じよう（子ども）

私も親となり、子と向き合う体験の中から親もリラックスでき、子どもものびのびと発散できるプログラムをできないかなと考え始め、親と子の森林セラピーのプログラム開発に2年前から取り組み始め、パイロットスタディーを始めました。一昨年に都内の公園で3時間のミニプログラムを実施しました。親と子は別々のコースで森林セラピーを体験し、最後合同しながらマザーリングを行いました。最初不安げに分かれていった子どもたちは目を輝かせながら帰ってきま

森の植物の香りの違いを感じたり、手で太陽の温かさを感じたり、いろいろな取り組みを行います。子どもたちは分かれた親御さんのことを思いながら、森の宝物を拾いお土産を探しました。昼前に親子が再会しま



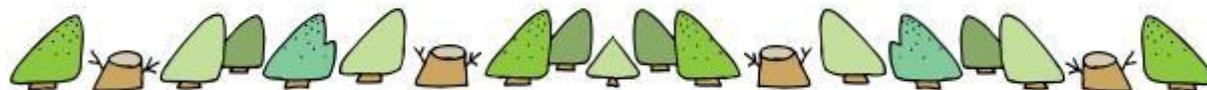
親子のボディワーク

す。お土産を渡して親子が抱き合うシーンは、思わず涙が出そうになります。午後は、声を出さずに親子で森を歩くサイレントウォーク。言葉は使えないけど、

その分親子がしっかり目を合わせて、表情を豊かに話そうという姿勢が見られました。そののち、親子でボディワークをして体をさすったり、森の中で寝転がってみたりして、最初は恥ずかしがっていた大きな小学生たちも、徐々に親にくっつき、穏やかな表情になって一日のプログラムが終了しました。

スタッフは感染予防に気を配り、非常に気を使う取り組みではありましたが、子どもたちがどんどん解放されていく姿、親御さんの表情が柔らかくなって、鼻詰まりが良くなった、頭痛が取れていった、体が軽くなったという即効性のある変化をお聞きして、コロナ禍だったからこそやってよかったと思いました。

2021年も11月に実施したいと準備を進めています。親も子も健康に過ごす、自分の健康ということに目を向ける、森の力を借りながらそのようなプログラムを提供していければと思っています。



## 事務局より

### 会費を頂いた方

三橋淳子、首藤直史、吉成広美

### 寄付を頂いた方

加藤大慈、佐藤幸江、松本まさみ、鈴木弘美、中島契恵子、近藤光美、横浜市知的障害者育成会、山口亜紀、宮タズ、渡辺英俊、佐倉洋、櫻井廣知、武井昭代、森川充子、舩松克代、匿名（以上、敬称略）ありがとうございました。

現在、54万円の寄附が集まりました。目標金額80万円には達していませんが、何とかトイレを設置できました。引き続き、寄附のお願いをいたします。

## 定例研修会

### ・精神保健福祉研修会

- ・日程 毎月 第2金曜日(全10回)
- ・時間 pm. 7:00~8:30(8月はお休み)
- ・場所 ウィリング横浜研修室 (上大岡駅 徒歩2分)
- ・内容 ひきこもり(詳細はHPで)
- ・ホームページをご覧ください <http://forest-1.com/ymsn/そ>

## 当事者のためのグループ活動

### ・就労フォローアップミーティング

- ・年1回、OB会の開催

### ・就労者SST

- ・日程 毎月 第1土曜日 時間 pm. 1:00~2:30
- ・場所 YMSN研修室

### ・当事者グループ活動

## スキルアップ研修 詳細はホームページ

- ・CBT基本の”き” 10時から12時 オンラインで 1回2000円(3回参加で5000円)

- ・認知行動療法とは 1/31(日)

- ・行動療法とは 2/14(日)

- ・認知療法とは 2/28(日)

正会員：5,000円(個人) 賛助会員：12,000円(団体)

(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)

振込先：郵便振替口座 00250-6-71607

横浜メンタルサービスネットワーク

会費を銀行・コンビニATMやネットから振り込む場合の入力方法をご案内します。

振り込み料は432円かかりますが、郵便局に行かなくても良いので楽は楽です。

(金融機関名) ゆうちょ銀行 (店名) O二九

(種別) 当座 (口座番号) 71607

(名義) ヨコハマメンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol. 17 No. 3

YMSN 第67号 2021年1月31日発行

年間購読料1,000円(年4回発行) 1冊頒価300円

発行：NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク

理事長 鈴木弘美 編集代表 森川充子

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-12-3-204

TEL 045-841-2179

FAX 045-841-2189

<http://forest-1.com/ymsn/>

e-mail : [ymsn@forest-1.com](mailto:ymsn@forest-1.com)